

川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和4年10月版)

《令和4年10月版について》

変更点

- ・要綱改正に伴い、A3、A6、A7にベースアップ加算を新設

訪問型サービス

A3	介護予防訪問サービス	2
A3	介護予防訪問サービス<加算コード>	5

通所型サービス

A6	介護予防通所サービス<従前相当サービス>	7
A6	介護予防通所サービス<加算コード>	8
A7	介護予防短時間通所サービス<基準緩和サービス>	11

介護予防ケアマネジメント

AF	介護予防ケアマネジメント	14
----	--------------	----

※川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ（CSVファイル）は、川崎市のホームページに掲載のものを御活用ください。

※算定方法等については、川崎市のホームページ掲載のQ&Aや「川崎市総合事業請求事務の手引き」も併せて御確認ください。

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：1割（給付率90%）

（サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1111	介護予防型Ⅰ(90)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	235	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1411	介護予防型Ⅰ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	212	
A3	1211	介護予防型Ⅱ(90)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	469	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1511	介護予防型Ⅱ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	422	
A3	1311	介護予防型Ⅲ(90)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	745	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1611	介護予防型Ⅲ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	671	

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1131	生活援助特化型Ⅰ(90)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	165	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1431	生活援助特化型Ⅰ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	149	
A3	1231	生活援助特化型Ⅱ(90)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	328	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1531	生活援助特化型Ⅱ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	295	
A3	1331	生活援助特化型Ⅲ(90)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	522	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1631	生活援助特化型Ⅲ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	470	

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1121	併用型Ⅰ(90)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	200	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1421	併用型Ⅰ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	180	
A3	1221	併用型Ⅱ(90)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	399	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1521	併用型Ⅱ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	359	
A3	1321	併用型Ⅲ(90)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	633	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1621	併用型Ⅲ(90)・同一		同一建物減算 ×90%	570	

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：2割（給付率80%）

（サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1112	介護予防型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	235	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1412	介護予防型Ⅰ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	212	
A3	1212	介護予防型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	469	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1512	介護予防型Ⅱ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	422	
A3	1312	介護予防型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	745	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1612	介護予防型Ⅲ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	671	

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1132	生活援助特化型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	165	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1432	生活援助特化型Ⅰ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	149	
A3	1232	生活援助特化型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	328	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1532	生活援助特化型Ⅱ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	295	
A3	1332	生活援助特化型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	522	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1632	生活援助特化型Ⅲ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	470	

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1122	併用型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	200	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1422	併用型Ⅰ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	180	
A3	1222	併用型Ⅱ(80)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	399	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1522	併用型Ⅱ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	359	
A3	1322	併用型Ⅲ(80)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	633	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1622	併用型Ⅲ(80)・同一		同一建物減算 ×90%	570	

訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス

サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））

自己負担割合：3割（給付率70%）

（サービスコード）

○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1113	介護予防型Ⅰ(70)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	235	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1413	介護予防型Ⅰ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	212	
A3	1213	介護予防型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	469	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1513	介護予防型Ⅱ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	422	
A3	1313	介護予防型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	745	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1613	介護予防型Ⅲ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	671	

○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1133	生活援助特化型Ⅰ(70)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	165	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1433	生活援助特化型Ⅰ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	149	
A3	1233	生活援助特化型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	328	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1533	生活援助特化型Ⅱ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	295	
A3	1333	生活援助特化型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	522	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1633	生活援助特化型Ⅲ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	470	

○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A3	1123	併用型Ⅰ(70)	訪問型サービス費(独自定率) 事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	200	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1423	併用型Ⅰ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	180	
A3	1223	併用型Ⅱ(70)	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	399	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1523	併用型Ⅱ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	359	
A3	1323	併用型Ⅲ(70)	要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	633	1週につき 1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1623	併用型Ⅲ(70)・同一		同一建物減算 ×90%	570	

訪問型サービス

(加算コード)

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7001	初回加算(90)	初回加算	200	1月につき
A3	7011	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7021	生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7091	生活機能向上連携加算A(90)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7101	生活機能向上連携加算B(90)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7111	生活機能向上連携加算C(90)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7031	介護職員処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週まで)
A3	7041	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3	7051	介護職員処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7061	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週まで)
A3	7071	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3	7081	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3	7121	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(90)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分以下)	6	1週につき (最大5週まで)
A3	7131	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(90)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分超120分以下)	12	
A3	7141	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅲ(90)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週120分超)	19	

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7002	初回加算(80)	初回加算	200	1月につき
A3	7012	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7022	生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7092	生活機能向上連携加算A(80)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7102	生活機能向上連携加算B(80)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7112	生活機能向上連携加算C(80)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7032	介護職員処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週まで)
A3	7042	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3	7052	介護職員処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7062	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週まで)
A3	7072	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3	7082	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3	7122	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分以下)	6	1週につき (最大5週まで)
A3	7132	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分超120分以下)	12	
A3	7142	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅲ(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週120分超)	19	

○自己負担割合3割（給付率70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	7003	初回加算(70)	初回加算	200	1月につき
A3	7013	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)初回のみ	100	
A3	7023	生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)3月を限度	200	
A3	7093	生活機能向上連携加算A(70)	生活機能向上連携加算(A)初回のみ(短期集中サービス)	150	
A3	7103	生活機能向上連携加算B(70)	生活機能向上連携加算(B)3月を限度(短期集中サービス)	250	
A3	7113	生活機能向上連携加算C(70)	生活機能向上連携加算(C)3月を限度(短期集中サービス)	350	
A3	7033	介護職員処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	1週につき (最大5週 まで)
A3	7043	介護職員処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	
A3	7053	介護職員処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7063	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	1週につき (最大5週 まで)
A3	7073	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	30	
A3	7083	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	47	
A3	7123	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分以下)	6	1週につき (最大5週 まで)
A3	7133	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週60分超120分以下)	12	
A3	7143	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅲ(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1週120分超)	19	

○自己負担なし（給付率100%） ※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

通所型サービス（従前相当サービス）

サービス名称：介護予防通所サービス

サービス種別コード：A6（通所型サービス（独自））

（サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方		
種類	項目								
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者、 要支援1	送迎・ 入浴 なし	190	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=190単位×1回=190単位) (月2回提供=190単位×2回=380単位) (月3回提供=190単位×3回=570単位) (月4回提供=190単位×4回=760単位)	
A6	1111	通所型独自サービス1			952	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		送迎の みあり	284	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=284単位×1回=284単位) (月2回提供=284単位×2回=568単位) (月3回提供=284単位×3回=852単位) (月4回提供=284単位×4回=1,136単位)	
A6	1211	通所型独自サービス/21			1,422	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1313	通所型独自サービス/31回数		入浴の みあり	240	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=240単位×1回=240単位) (月2回提供=240単位×2回=480単位) (月3回提供=240単位×3回=720単位) (月4回提供=240単位×4回=960単位)	
A6	1311	通所型独自サービス/31			1,202	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1413	通所型独自サービス/41回数		送迎・ 入浴 あり	334	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 (月1回提供=334単位×1回=334単位) (月2回提供=334単位×2回=668単位) (月3回提供=334単位×3回=1,002単位) (月4回提供=334単位×4回=1,336単位)	
A6	1411	通所型独自サービス/41			1,672	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		イ 通所型サ ービス費(独自)	送迎・ 入浴 なし	198	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=198単位×1回=198単位) (月2回提供=198単位×2回=396単位) ～ (月8回提供=198単位×8回=1,584単位)
A6	1121	通所型独自サービス2				1,988	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	送迎の みあり		292	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=292単位×1回=292単位) (月2回提供=292単位×2回=584単位) ～ (月8回提供=292単位×8回=2,336単位)	
A6	1221	通所型独自サービス/22			2,928	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
A6	1323	通所型独自サービス/32回数	入浴の みあり		248	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=248単位×1回=248単位) (月2回提供=248単位×2回=496単位) ～ (月8回提供=248単位×8回=1,984単位)	
A6	1321	通所型独自サービス/32			2,488	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	
A6	1423	通所型独自サービス/42回数	送迎・ 入浴 あり		342	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 (月1回提供=342単位×1回=342単位) (月2回提供=342単位×2回=684単位) ～ (月8回提供=342単位×8回=2,736単位)	
A6	1421	通所型独自サービス/42			3,428	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用	

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）加算コード)

・・・通所型サービス（従前相当サービス）では、各種減算は実施しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活向上グループ活動加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2			
A6	5030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3			
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	225	1月につき
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3			
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	240	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2			
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3			
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	50	1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2			
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3			
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	200	1月につき
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3			
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150	1月につき
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2			
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3			
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	1月につき
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3			
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	480	1月につき
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21			
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31			
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		480	1月につき
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		480	1月につき
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33			
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43			
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	700	1月につき	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2			
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3			
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4			
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	120	1月につき
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2			
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3			
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	1月につき
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21			
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31		176	1月につき
A6	6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32		144	1月につき
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		48	1月につき
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32		48	1月につき
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21			
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		48	1月につき
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	1月につき
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32		48	1月につき
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	100	1 月につき		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 2					
A6	4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 3					
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 4					
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		200	1 月につき		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 21					
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 31					
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 41					
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2				100	1 月につき
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 22					
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 32	5	1 回につき			
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II / 42					
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	20	1 回につき		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I / 2					
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I / 3					
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I / 4					
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	ワ 科学的介護推進体制加算	40	1 月につき		
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II / 2					
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II / 3					
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II / 4					
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	カ 介護職員処遇改善加算	1	1 月につき		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 / 2					
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 / 3					
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 / 4					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	キ 介護職員等特定処遇改善加算	1	1 月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III					
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1	1 月につき		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II					
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算					

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）日割りコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数
種類	項目					
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型独自サービス費(独自)	31	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1212	通所型独自サービス/21日割				
A6	1312	通所型独自サービス/31日割				
A6	1412	通所型独自サービス/41日割				
A6	1122	通所型独自サービス2日割	事業対象者、要支援1	65	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割				
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	事業対象者、要支援2	47	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1312	通所型独自サービス/31日割				
A6	1412	通所型独自サービス/41日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割	事業対象者、要支援1	40	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1412	通所型独自サービス/41日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割	事業対象者、要支援2	55	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割				
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割	事業対象者、要支援1	96	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割				
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割	事業対象者、要支援2	82	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割				
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割				
A6	1422	通所型独自サービス/42日割	事業対象者、要支援1	113	1 日につき	月額報酬を算定した場合で、日割対象事由に該当するときに使用(P10参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割				
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				
A6	1322	通所型独自サービス/32日割				

○月額報酬（「1月につき」）の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額（「1月につき」）の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間
：月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算（「1月につき」）に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
川崎市総合事業 ・通所型サービス (A6)	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援) 	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約開始 	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合) 	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1) 	退居日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1) 	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1) 	退所日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ) ・区分変更(事業対象者→要支援) 	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> ・区分変更(事業対象者→要介護) ・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 	契約解除日 (廃止・満了日) (開始日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約解除 	契約解除日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合) ・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合) 	サービス提供日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の入居(※1) 	入居日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始(※1) 	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1) 	入所日の前日

通所型サービス（基準緩和サービス）

サービス名称：介護予防短時間通所サービス

サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自/定率））

（サービスコード）

○自己負担割合1割（給付率90%）

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定単位	
A7	1101	短時間通所サービス1(90)	通所型サービス(独自/定率)	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1103	短時間通所サービス1(送迎)(90)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1107	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(90)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1201	短時間通所サービス2(90)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1203	短時間通所サービス2(送迎)(90)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1207	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(90)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（一部を除く）。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定単位
A7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向上グループ活動加算		20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能向上加算		45		
A7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症受入加算		48		
A7	1831	栄養アセスメント加算(90)	栄養アセスメント加算		10		
A7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算		40		
A7	1809	口腔機能向上加算Ⅰ(90)	口腔機能向上加算Ⅰ		30		
A7	1833	口腔機能向上加算Ⅱ(90)	口腔機能向上加算Ⅱ		32		
A7	1811	選択的サービスⅠ(90)	選択的サービス複数実施加算	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1813	選択的サービスⅡ(90)		運動、栄養及び口腔	140		
A7	1823	事業所評価加算(90)	事業所評価加算		24		
A7	1835	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算Ⅰ(初回のみ)		100		1月の中で1回まで
A7	1825	生活機能向上連携加算ⅡⅠ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ		200		
A7	1827	生活機能向上連携加算ⅡⅡ(90)	生活機能向上連携加算Ⅱ 運動器機能向上加算を併給		300		
A7	1837	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20		1月の中で1回まで
A7	1829	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(90)	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5		
A7	1839	科学的介護推進体制加算(90)	科学的介護推進体制加算		8		1月の中で5回まで
A7	1819	介護職員処遇改善加算1(90)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1	11		1月の中で1回～5回まで
A7	1821	介護職員処遇改善加算2(90)		要支援2	11		1月の中で1回～10回まで
A7	1841	職員配置体制加算Ⅰ(90)	職員配置体制加算Ⅰ		14		1月の中で1回～10回まで
A7	1844	職員配置体制加算Ⅱ(90)	職員配置体制加算Ⅱ		34		
A7	1847	身体機能維持・改善実績加算(90)	身体機能維持・改善実績加算		14		
A7	1881	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(90)	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者、要支援1	2	1月の中で1回～5回まで	
A7	1882	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(90)		要支援2	2	1月の中で1回～10回まで	

短期集中サービス

A7	1850	生活機能向上連携加算A(90)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)		100	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1853	生活機能向上連携加算B1(90)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)		200		
A7	1856	生活機能向上連携加算B2(90)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		350		
A7	1859	生活機能向上連携加算C1(90)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)		300		
A7	1862	生活機能向上連携加算C2(90)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		550		

○自己負担割合 2 割（給付率 80%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目							
A7	1102	短時間通所サービス1(80)	通所サービス (独自定率)	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1104	短時間通所サービス1(送迎)(80)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1108	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(80)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1202	短時間通所サービス2(80)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1204	短時間通所サービス2(送迎)(80)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1208	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(80)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向上グループ活動加算		20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向上加算		45		
A7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症受入加算		48		
A7	1832	栄養アセスメント加算(80)	栄養アセスメント加算		10		
A7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算		40		
A7	1810	口腔機能向上加算Ⅰ(80)	口腔機能向上加算(Ⅰ)		30		
A7	1834	口腔機能向上加算Ⅱ(80)	口腔機能向上加算(Ⅱ)		32		
A7	1812	選択的サービスⅠ(80)	選択的サービス複数実施 加算	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1814	選択的サービスⅡ(80)		運動、栄養及び口腔	140		
A7	1824	事業所評価加算(80)	事業所評価加算		24		
A7	1836	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(初回のみ)		100		1月の中で1回まで
A7	1826	生活機能向上連携加算Ⅱ1(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200		
A7	1828	生活機能向上連携加算Ⅱ2(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を併給		300		
A7	1833	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20		1月の中で1回まで
A7	1830	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(80)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5		
A7	1840	科学的介護推進体制加算(80)	科学的介護推進体制加算		8		1月の中で5回まで
A7	1820	介護職員処遇改善加算1(80)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1	11		
A7	1822	介護職員処遇改善加算2(80)		要支援2	11		1月の中で1回～10回まで
A7	1842	職員配置体制加算Ⅰ(80)	職員配置体制加算(Ⅰ)		14		1月の中で1回～10回まで
A7	1845	職員配置体制加算Ⅱ(80)	職員配置体制加算(Ⅱ)		34		
A7	1848	身体機能維持・改善実績加算(80)	身体機能維持・改善実績加算		14	1月の中で1回～5回まで	
A7	1883	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(80)	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者、要支援1	2		
A7	1884	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(80)		要支援2	2		1月の中で1回～10回まで

短期集中サービス

A7	1851	生活機能向上連携加算A(80)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)		100	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1854	生活機能向上連携加算B 1(80)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)		200		
A7	1857	生活機能向上連携加算B 2(80)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		350		
A7	1860	生活機能向上連携加算C 1(80)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)		300		
A7	1863	生活機能向上連携加算C 2(80)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		550		

○自己負担割合 3割（給付率 70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目							
A7	1311	短時間通所サービス1(70)	通所サービス(独自定率)	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	143	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1313	短時間通所サービス1(送迎)(70)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	237	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	193	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1317	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(70)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	287	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)		要支援2	送迎・入浴なし	149	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1323	短時間通所サービス2(送迎)(70)		要支援2	送迎のみあり	243	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)		要支援2	入浴のみあり	199	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1327	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(70)		要支援2	送迎・入浴あり	293	1回につき	1月の中で1回～10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(一部を除く)。

A7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向上グループ活動加算		20	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向上加算		45		
A7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知症受入加算		48		
A7	1394	栄養アセスメント加算(70)	栄養アセスメント加算		10		
A7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加算		40		
A7	1385	口腔機能向上加算Ⅰ(70)	口腔機能向上加算(Ⅰ)		30		
A7	1395	口腔機能向上加算Ⅱ(70)	口腔機能向上加算(Ⅱ)		32		
A7	1386	選択的サービスⅠ(70)	選択的サービス複数実施加算	「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96		
A7	1387	選択的サービスⅡ(70)		運動、栄養及び口腔	140		
A7	1390	事業所評価加算(70)	事業所評価加算		24		
A7	1396	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(初回のみ)		100		1月の中で1回まで
A7	1391	生活機能向上連携加算Ⅱ1(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200		
A7	1392	生活機能向上連携加算Ⅱ2(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ) 運動器機能向上加算を併給		300		1月の中で1回まで
A7	1397	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20		
A7	1393	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(70)	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5		1月の中で5回まで
A7	1398	科学的介護推進体制加算(70)	科学的介護推進体制加算		8		
A7	1388	介護職員処遇改善加算1(70)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1	11		1月の中で1回～5回まで
A7	1389	介護職員処遇改善加算2(70)		要支援2	11		
A7	1843	職員配置体制加算Ⅰ(70)	職員配置体制加算(Ⅰ)		14		1月の中で1回～10回まで
A7	1846	職員配置体制加算Ⅱ(70)	職員配置体制加算(Ⅱ)		34		
A7	1849	身体機能維持・改善実績加算(70)	身体機能維持・改善実績加算		14		
A7	1885	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(70)	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者、要支援1	2	1月の中で1回～5回まで	
A7	1886	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ(70)		要支援2	2		1月の中で1回～10回まで

短期集中サービス

A7	1852	生活機能向上連携加算A(70)	生活機能向上連携加算(A)(初回のみ)		100	1回につき	1月の中で1回まで
A7	1855	生活機能向上連携加算B 1(70)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)		200		
A7	1858	生活機能向上連携加算B 2(70)	生活機能向上連携加算(B)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		350		
A7	1861	生活機能向上連携加算C 1(70)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)		300		
A7	1864	生活機能向上連携加算C 2(70)	生活機能向上連携加算(C)(3月を限度)運動器機能向上加算を併給		550		

介護予防ケアマネジメント

サービス種別コード：AF

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	438 単位	438 1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	438 単位	438
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	ニ インフォーマル加算(介護予防ケアマネジメントC)	600 単位加算	600 1月につき
AF	5110	初回加算のみ	ロ 初回加算	300 単位加算	300 1月につき
AF	6110	委託強化加算	ハ 委託強化加算	150 単位加算	150 1月につき
AF	7110	委託連携加算	ニ 委託連携加算	300 単位加算	300 1月につき

短期集中サービス

AF	9110	地域リハビリテーション連携加算	ホ 地域リハビリテーション連携加算(4月を限度)	150 単位加算	150 1月につき
----	------	-----------------	--------------------------	----------	-----------